

太陽光発電システム
設置補助制度

町では、地球温暖化対策の観点から環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助します。

■補助対象となる機器

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有りで連系するシステムで、電力事業者と電力受給契約を締結するもの
- ・未使用のもの（中古品は対象外）

■補助対象となる方

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に機器を設置する方、もし

くは町内の事業所などに機器を設置する事業者

- ・町税を滞納していない方（申請者と生計を同一にする方を含みます）
- ・以前に同一の種類の機器に対する町の補助金の交付を受けていない方

■補助金の額

- ・太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力(キロワット)を単位とし、小数点第3位を四捨五入して得た数値とします。なお住宅用は最大4キロワット、そのほかは最大5キロワットを限度とし、すに2万円を乗じた金額（千円未満切り捨て）
- ・そのほか、県にも同様の制度がございますので、別途お問い合わせください。

■募集期間

4月1日①から平成26年2月28日②まで

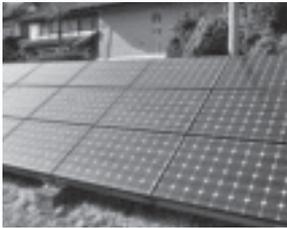
■申請書類など

- ・申請書類などの必要書類については、役場でお渡しするほか、町ウェブサイトに掲載しています。

町ウェブサイト <http://www.town.ono.fukushima.jp/>

■注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事着手していただきます。
- ・補助金交付申請日には、工事未着工であることが条件です。
- ・平成26年3月31日までに実績報告書を提出していただきます。
- ・平成26年3月31日までに事業を終了することが条件です。
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。
- ・補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。



企画画商工課

☎72-6938

FAX 71-1037

＋ 休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
4/14 ①	石川医院	三春町	62-2630
21 ①	白岩医院	田村市常葉町	77-2036
28 ①	かみや内科クリニック	小野町	72-3212
29 ②③	船引クリニック	田村市常葉町	82-0137
5/ 3 ④⑤	春山医院	小野町	62-3239
4 ⑥⑦	中央通りクリニックやない	田村市船引町	81-2662
5 ⑧⑨	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
6 ⑩⑪	大方医院	田村市船引町	82-1117
12 ⑫	せんざき医院	三春町	61-2777
19 ⑬	青山医院	田村市常葉町	77-2015
26 ⑭	橋本医院	小野町	72-3711

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム 検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧くださいいただけます。

こども救急電話相談

毎日、19:00～翌8:00
プッシュ回線・携帯電話からは#8000
アナログ回線からは☎024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急 検索